## 自動車臨時運行許可申請書

## 様式第1号(第3条関係)

## APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※注: 裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

	WE : WE CONTROL TO THE TOTAL STEEL OF THE CONTROL THE	=				
車名 Maker of the vehicle						
形状 Type of Body	1 箱形(Box-shaped) 2 ステーションワゴン(Station Wagon)					
	3 バン(Van) 4 キャブオーバー(Cab-over)					
	5 オートバイ(motorcycle) 6 その他( )					
車台番号 Serial No.		自動車損害賠償責任保険 Car Insurance				
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送(Inspection) 2 登録のための回送(Registration)	保険会社名 Name of Co.			保隆	<b></b>
	3 封印取付け(Seal)のための回送				P1*12	72
	4 その他(Other) ( )	証明書番号 Voucher No.				
運行の経路 Route	出発地(From) 経由地(Via) 到着地(To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。	保険期間 Insurannce	自(From)	年	月	日
	次先有主要経路の地点有を記入して、たさい。	Period	至(To)	年	月	日
運行の期間 Service period	自(From)       年月日~         至(To)       年月日 (日間)         ※目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。         (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は、1~2日間です。)	備考				
裏面の注意事項に同意	気の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。		年 月	日		

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

御坊市長 様

申	住所 Applicant's Address	
請	氏名又は名称 Name ※法人の場合は、 代表者名も 記入してください。	(代表者) 電話(Tel) ( ) ( )
	業 種 Type of industry	1 販売業(Sales) 2 整備業(Maintenance Services) 3 個人(Personal)
番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address		※申請人と異なる場合のみ記入

番号標番号				_	枚	数 1•2		
許可番号	No.							
許可年月日				年	月	日		
有効期間			~	年 年	月 月	日日		
返納月日				年	月	日		
備考								
返納期限		年		月	日	日まで		

## ◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の拘禁刑若しくは50万円以下の罰金又はこれが併科されます。 (道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、6か月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金が科せられます。
- (道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1~3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。
- ◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。
- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書等
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書(自動車損害賠償責任共済証明書を含む。)
- 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの 自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等
- ◎ 申請書記載方法
- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ等と記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印をつけてください。「6 その他」の場合は、()内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけてください。「3 その他」の場合は、( )内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。

(例 ○○県○○市~○○高速~○○市)

したがって、都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合等は、許可できません。

6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入(申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入)してください。